

平成25年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に
係る審査概況とその検証結果

平成25年6月13日

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに

○ 新規の研究領域

I	審査概況	3
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	6
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	8

○ 継続の研究領域

I	審査概況	8
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	11
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	「補欠研究課題の選定」について	
5	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	13

【参考資料】

1	平成 25 年度科学研究費補助金審査機構図	14
2	平成 25 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績	
3	「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）	

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、平成 25 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に関する審査である。

「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「計画研究」及び「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、207 件の応募研究領域が対象である。

また、継続の研究領域については、平成 22 年度に設定された 36 研究領域に係る「計画研究」及び「公募研究」、平成 24 年度に設定された 21 研究領域に係る「公募研究」の応募研究課題が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・新学術領域研究（研究領域提案型）→「研究領域提案型」
- ・「研究領域提案型」の領域代表者→「領域代表者」
- ・科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会→「審査部会」
- ・「研究領域提案型」に係る研究領域 →「研究領域」
- ・「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究） →「研究課題」
- ・応募時に提出する「研究領域」の計画調書 →「領域計画書」
- ・研究課題の研究計画調書 →「計画調書」
- ・「研究領域提案型」（新規の研究領域）の審査を担当する「人文・社会系委員会」、「理工系委員会」及び「生物系委員会」 →「各系委員会」
- ・「研究領域提案型」（新規の研究領域）の審査を担当する「各系委員会」及び「複合領域委員会」の総称 →「各委員会」
- ・「研究領域提案型」（継続の研究領域）の審査を担当する委員会 →「専門委員会」
- ・「各委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般）→「審査」
- ・「各委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員 →「評価者」
- ・「評価者」が審査関係資料をもとに個別に行う審査 →「書面審査」
- ・「各委員会」、「専門委員会」が「書面審査」、「ヒアリング」の結果を踏まえて行う合議による採択候補研究課題の選定 →「合議審査」
- ・日本学術振興会「電子申請システム」→「電子申請システム」
- ・平成 25 年度 科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表 →「系・分野・分科・細目表」
- ・科学研究費補助金における評価に関する規程 →「評価規程」
- ・科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱 →「審査要綱」
- ・「審査要綱」の「Ⅱ審査方法 (2)継続中の研究領域」中、
公募研究の書面審査の際「評価の際「問題がある」又は「不十分である」と判断した項目（所見）」
→「定型所見」

○ 新規の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり二段階に分けて提出された。

- ① 「領域計画書」は、全ての領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力）が平成 24 年 11 月 9 日までに提出
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究の研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて平成 25 年 3 月 22 日までに提出

また、領域代表者には、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文・社会（人社）」、「理工」、「生物」、「人社・理工」、「人社・生物」、「理工・生物」、「人社・理工・生物」の中から必ず一つ選択することを求めた。

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる委員会において、「評価規程」に則り実施した。

なお、合議審査に当たっては、前述の「審査を希望する区分」に応じ、次のように担当する委員会を定めている。

審査を希望する区分	委員会
人文・社会（人社）	人文・社会系委員会
理工	理工系委員会
生物	生物系委員会
人社・理工	複合領域委員会
人社・生物	
理工・生物	
人社・理工・生物	

各系委員会は、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して一委員会当たり十数人から二十数人の評価者で構成した。また、複合領域委員会は、「人文・社会系委員会」から 6 人、「理工系委員会」及び「生物系委員会」からそれぞれ 7 人の評価者を選定して構成した。

ヒアリング対象研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者）に対し「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書の作成を依頼した。

3 審査方法

審査は、概ね次の手順で進めた。

① 領域計画書の書面審査（平成 24 年 12 月上旬～平成 25 年 2 月上旬）

書面審査は、各系委員会を構成する評価者が領域計画書を基に実施した。

この段階では、審査を希望する区分として複数の「系」を選択した研究領域については、選択されたそれぞれの「系」で審査を行い、審査基準に基づき「評点」を付した。

② 合議によるヒアリング対象研究領域の選定（平成 25 年 2 月下旬）

ヒアリング対象研究領域は、各委員会を構成する評価者が一堂に会し合議により選定することとなっており、次のとおり実施した。

審査を希望する区分として「人文・社会（人社）」、「理工」又は「生物」を選択した研究領域については、それぞれ担当の委員会で書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

審査を希望する区分として複数の「系」を選択した研究領域については、それぞれ担当の委員会で書面審査結果を集計するとともに、複合領域委員会における議論の参考とするため審査意見を集約した。その後、複合領域委員会においては、各系委員会における書面審査結果等を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

なお、ヒアリング対象研究領域数は、各委員会における採択予定件数の倍数程度を目安として選定した。

③ 審査意見書の作成（平成 25 年 4 月上旬～4 月下旬）

ヒアリング対象研究領域については、各委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際の資料とするため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書を作成することとなっており、審査意見書作成者は、審査要綱の規定に則り「ヒアリング対象研究領域ごとに学術調査官が推薦する関連分野に精通する研究者」の中から主査が 3 人程度の者を選考した。

④ 領域計画書及び計画調書の書面審査（平成 25 年 4 月上旬～5 月中旬）

各委員会を構成する評価者は、作成された「審査意見書」を参照しながら「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査を実施した。

この段階の書面審査は、ヒアリングの実施に向け研究領域を構成する各研究課題の「計画調書」の内容の精査に力点を置いたものである。

⑤ ヒアリングの実施（平成 25 年 5 月中旬～5 月下旬）

各委員会において、評価者が一堂に会し、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」をもとにヒアリングを実施した。また、今回から過去に採択された研究領域等を基に、更なる発展を目指した研究提案がなされている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として用いた。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、本年度の審査におけるヒアリングの実施日数は、昨年度同様、人文・社会系委員会（1 日）、理工系委員会（2 日）、生物系委員会（2 日）、複合領域委員会（1 日）で行った。

（参考：科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱（抜粋））

【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

時間配分は、以下を目安とするが、質疑応答等のためにやむを得ない場合は、主査の判断により必要な範囲で増減することができる。

- | | | |
|---------------------|-----|-------|
| ・ 領域代表者等から応募研究領域の説明 | 15分 | } 40分 |
| ・ 質疑応答 | 20分 | |
| ・ 審議及びコメントの記載 | 5分 | |

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各委員会において、ヒアリング終了後、審査結果を踏まえながら合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

今回の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会	応募件数	採択候補件数
人文・社会系委員会	11件	1件
理工系委員会	91件	9件
生物系委員会	77件	7件
複合領域委員会	28件	3件

4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

昨年度、評価者から寄せられた意見等については、今回の審査において次のように対応し改善を図った。

（意見等）

研究独法では、研究機関のミッションとして運営費交付金の中で大規模な研究費を投じて研究を行っているが、応募書類上その研究費は確認できず、研究の中身も切り分けが難しい。研究費の過度な集中を問題視するのであれば、応

募書類の中の「研究資金の採択状況」欄に、機関から配分される研究費についても記入させるようにすべきではないか。

(対応)

平成 25 年度公募から「研究資金の応募・採択状況」欄に、所属研究機関内で競争的に配分される研究費や、所属研究機関の特定の目的（ミッション）に沿って行われる研究プロジェクトに参加している場合に配分される研究費についても記述することとし、改善を図った。

(意見等)

他に応募中の研究課題があり、既に採択結果が出ている場合には、採否の結果がわかる一覧表を作成していただきたい。

(対応)

ヒアリング及び合議審査においては、限られた時間内で必要な確認を行うため、他に応募中の研究課題の採否情報については、特に確認を要するものについてのみ配付資料に記載した。

(意見等)

領域計画書及び計画調書の書面審査において、担当委員は研究経費の査定案を付すことになっているが、その書面審査結果がその後の合議審査でどのように扱われるか、審査依頼時にわかりやすく説明していただきたい。

(対応)

書面審査の手引において、合議審査までの流れを分かりやすく解説し、研究経費の査定案がどのように扱われるかを具体的に説明した。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を二段階に分けて提出（最初は「領域計画書」のみを提出し、その後ヒアリング対象研究領域のみが計画研究の計画調書を提出）することとしている。これにより、ヒアリング対象研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、全体的に効率的な審査が実施できたものと考えられる。

また、応募者側にとっても、ヒアリング対象研究領域に選定された後、計画研究の計画調書を提出することになるため、「領域計画書」の内容と齟齬のない範囲で、最新の研究費の受給状況や業績を記載することができ、さらには、その他記載内容を精査することもできるなどの利点があることから、来年度も引き続き二段階によ

る受付を行っていくことが適当であると考えられる。

2 「審査体制」について

審査は、各委員会において「審査要綱」に則り進められ、採択候補研究領域及び採択候補研究課題が選定された。

各系委員会は、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して一委員会当たり十数人から二十数人の評価者で構成しており、多様な応募内容に適切に対応する観点で概ね妥当な体制であったと考えられる。

また、複合領域委員会は、各系委員会を構成する評価者の中から、それぞれ6～7人を選定し構成しており、書面審査結果とともに各系委員会における審査意見の内容も踏まえて合議を行うなど、多様な応募内容に適切に対応する観点で概ね妥当な体制であったと考えられる。ただし、複合領域委員会の評価者は、各系委員会の合議審査に加え複合領域委員会担当分の合議審査も行う必要があり、将来的には、負担軽減につながる方途も検討していくことが求められる。

3 「審査方法」について

各委員会による審査は、「書面、ヒアリングによる審査」→「結果集計」→「集計結果を踏まえた全体合議」と進められている。

特に、ヒアリングにおいては、領域代表者からの説明後、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性や計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われ、その後の審議においては担当委員を中心に忌憚のない意見交換が行われた上で各評価者が評点を付しており、各研究領域について十分な議論が行われていると考えられる。

このように、審査は、各委員会における議論を経て最終的には全体合議により決定することとしており、仮に、評価者の専門分野が当該研究領域のテーマとかなり離れているため評価が難しい場合であっても、現在の審査手順により審査を進めることで特段問題になることはないと考えられる。

なお、「領域計画書」の書面審査及び「審査意見書」の作成については、「電子申請システム」を活用して審査結果を登録することとしており、今後も更に評価者にとって利用しやすいシステムとなるよう改善を図っていくことが求められる。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底しているが、平成23年度より新たに各委員会の評価者が、ヒアリング実施前に行う計画研究の書面審査の際にも確認を行い、その可能性がある指摘された計画研究については、ヒアリングの際に領域代表者等に確認するなど、その充実を図っており、来年度も引き続き行うことが適当であると考えられる。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

- 3名の審査意見書作成者の評点のばらつきが大きいことがあるものの、審査を行う上では非常に参考になる。もっと多くてもいいのではないか。
- ヒアリングにおいて、領域研究を進める上でのリスクについて、領域代表者としてどう考えているかも確認すべきである。
- 研究領域の採択に当たっては、分野の割合を考慮すべきではないか。

○ 継続の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、平成24年11月9日までに計画調書の提出（送信）が完了したものを受理した。

受理した計画調書については、応募情報を電算処理した上で同年12月上旬までに、審査資料として印刷、製本等を行った。

なお、応募情報を電算処理した結果、応募資格を満たしていないため、審査対象から除外しなければならない応募研究課題が1件あった。

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき置かれる専門委員会において、「評価規程」及び「審査要綱」に則り実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ8人の評価者で構成することとし、そのうち数名は、当該研究領域を効果的に推進する観点から、当該研究領域を構成する研究者（領域代表者等）とした。

3 審査方法

(1) 書面審査の手順

書面審査は12月上旬から開始し、1月28日までに終了した。また、全ての研究課題について3人の評価者による審査が行われるようにした。

なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、12月19日までに申し出ることとし、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

(2) 書面審査の状況

「計画研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、「可：採択すべき」又は「否：採択すべきでない」の評点を付した。

「公募研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、4項目の「評定要素」（「研究目的の独創性、妥当性」ほか）ごとに4段階の評点を付すとともに、「公募要領に示された領域の研究概要との整合性」について3段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として5段階の評点を付した。

また、あらかじめ領域代表者が作成した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」（必要に応じA4判1枚以内で作成。）を参考資料として配付できることとしており、今回は、「公募研究」の審査が行われた57研究領域のうち48研究領域の領域代表者から本資料の提出があった。

なお、この資料には公正な審査に影響を及ぼす可能性のある内容については、「記載することができない内容」として明記し、注意を促している。

【記載することができない内容】

- ▲ 特定の研究者、研究課題を指して有利（不利）に評価することを促すような内容。
（なお、「計画研究でカバーできていない「〇△研究」については、領域の運営基盤を強化する観点ではできるだけ考慮したい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ 領域全体又は研究項目当たりの採択希望数に関する内容。
（なお、「各研究項目に理論研究者を最低1名は加えたい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ その他、「公募要領に記載の研究概要と整合しない内容」あるいは「公募要領に記載の研究概要では読み取ることが著しく困難な内容」など、書面審査の公正さを歪めてしまうおそれのある内容。

また、書面審査時に「定型所見」を選択することとしているが、当該定型所見は、合議審査及び審査結果開示の際に活用した。

(3) 合議審査の状況

合議審査は、書面審査の結果を集計した上で実施しており、平成25年2月13日から3月15日までの間に各専門委員会で行った。

合議審査では、「計画研究」→「公募研究」の順に、あらかじめ審査部会で決定した「配分を行う額の上限」を超えないよう、「採択予定件数」を目安として採択課

題を決定した。

その際、「計画研究」については、研究領域外の評価者により合議審査を行うため、研究領域を構成する研究者（領域代表者等）及びその他利害関係者に該当する評価者は退席した。また、「公募研究」については、基本的に評価者全員で行うが、利害関係者に該当する研究課題の審査には加わらないこととした。

合議審査では、書面審査の結果が高得点のものを自動的に採択することではなく、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論を行った上で、最終的に採択候補研究課題及び配分額を決定した。

なお、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を必要に応じて活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底しており、応募件数 5,704 件のうち、不合理な重複や過度の集中に該当する可能性があるとして評価者から指摘があったのは 277 件であった。審議の結果、過度の集中を理由として不採択とされた研究課題が 3 件あった。

4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

昨年度、評価者から寄せられた意見等については、今回の審査において次のように対応し改善を図った。

（意見等）

公募研究については、複数応募、複数採択を可能にしていきたい。

（対応）

「科学研究費助成事業（科研費）の在り方について（審議のまとめ その2）」（平成 24 年 7 月 25 日科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）を踏まえて、平成 25 年度公募より公募研究の 2 件までの重複及び公募研究と特別推進研究の研究分担者との重複を認めることとした。なお、併せて計画研究代表者についても、基盤研究（S）の研究代表者との重複及び特別推進研究の研究分担者との重複を認めたところである。

（意見等）

公募研究の採択率を一律に 35%にすると公募班としての特徴が生かせないと思う。採択率を他の研究種目には合わせず、領域を発展させる方向でお願いしたい。

（対応）

研究領域の発展のためには、当該領域が真に必要な数として設定した件数を尊重すべきであることから、今年度においては採択率の調整は必要最小限とすることとし、見込み採択率が 50%を超える場合のみ調整を行った。なお、平成 25 年度より公募研究に係る重複制限を緩和したため、多くの研究領域において見込み採択率が低い状況となった。

(意見等)

審査意見欄には、もっと審査意見を記載させるべきではないか。特に、ネガティブな評価である「2」を付した場合には審査意見を付すことを義務付けてはどうか。

(対応)

本件については、評価者の負担及び合議審査時の効率性を考慮し、引き続き検討を行うにとどまった。なお、平成26年度以降の審査においては、原則として審査意見を記述することとし、特に総合評点が「1」、「2」及び「5」の場合は必ずその根拠を記述することで、審査の充実を図ることとしている。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、電子申請システムを活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続きの簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資するものであり、今後も電子申請システムの改善等に努める必要がある。

2 「審査体制」について

各専門委員会において、「評価規程」に則り審査を実施した。

専門委員会の開催に当たり、あらかじめ各評価者が行う書面審査の結果については、「電子申請システム」を通じて入力することとしているが、結果の集計から合議審査のための資料作成が効率的に行われたこと、「公募研究に係る定型所見」の開示が可能になっていることなどから、効率的、効果的な審査の実施につながっていると考えられる。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の登用に配慮した。今後も若手研究者の積極的登用を考慮すべきである。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の大変さを理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、研究分野の近い比較的少人数の委員で構成され、書面審査と合議審査を経験することができるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。ただし、若手研究者が議論に参加しやすくなるよう、合議審査時には主査を含む周囲の評価者が配慮することも必要である。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、委員会を構成する評価者による書面審査を経るとともに、その結果を踏まえて行う合議審査により適切に進められたものと考えられる。あらかじめ領域代表者が作成し、書面審査の際に評価者に配付した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」は、審査の効率的、効果的な実施に役立っていると考えられる。

平成 22 年度に設定された研究領域については、昨年度に引き続き、計画研究の研究代表者が提出した研究計画調書の内容が、昨年実施した中間評価の結果を踏まえたものとなっているかを、各委員会の担当委員 2 人が確認し審査意見書を作成することとした。この審査意見書については、専門委員会における計画研究の審査の際に活用されており、中間評価の結果を審査に活かす仕組みを構築したことで審査の充実が図られたと考えられる。また、平成 24 年度より計画研究の審査結果について当該専門委員会の所見の通知を可能とすることで、審査結果を研究領域の効果的な推進に活かす一定の効果はあったと考えられる。

4 「補欠研究課題の選定」等について

平成 23 年度より、他の科研費との重複受給制限により年度途中で廃止される可能性がある公募研究を採択する場合には、補欠研究課題を選定することができることとしている。補欠研究課題を選定することで評価者の負担は多少増えているが、今年度から公募研究に係る重複制限が緩和され、また、選定すべき補欠研究課題数も限られていることから、大きな負担にはなっていないと考えられる。補欠研究課題を選定できることとしたことについては、多くの評価者から好意的に受け止められている。

また、公募研究の見込み採択率が高い研究領域については、新学術領域研究（研究領域提案型）において公募研究を取り入れている趣旨及び領域間の経費配分の公平性等に鑑み、調整を行っている。今年度は、全体の応募状況を踏まえ、見込み採択率が 50%を超えないよう採択予定件数の調整を図ることとした。これにより、領域間の経費配分において一定の公平性が保たれたと考えられる。

5 その他

公募研究については、「定型所見」による審査結果の開示を行っている。このシステムは、審査の充実を図るとともに、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で開示の充実を図るためのものであるが、審査の改善にも少なからず効果があると判断する。引き続き実施していくことが必要である。

一方、「定型所見」を超える審査結果所見の開示については、現状においてはかなり難しい問題がある。具体的な審査結果所見の開示を今後実現させるためには、書面審査時に評価者が作成する自由記述所見を活用していくことが考えられるが、自

由記述所見は、現在、各評価者が任意で記入することとしており評価者により記入内容に差がある。今後、個々の評価者のコメントをもとに専門委員会としての所見を作成することについては、評価者への負担の度合等を考慮しながら慎重に検討していく必要がある。

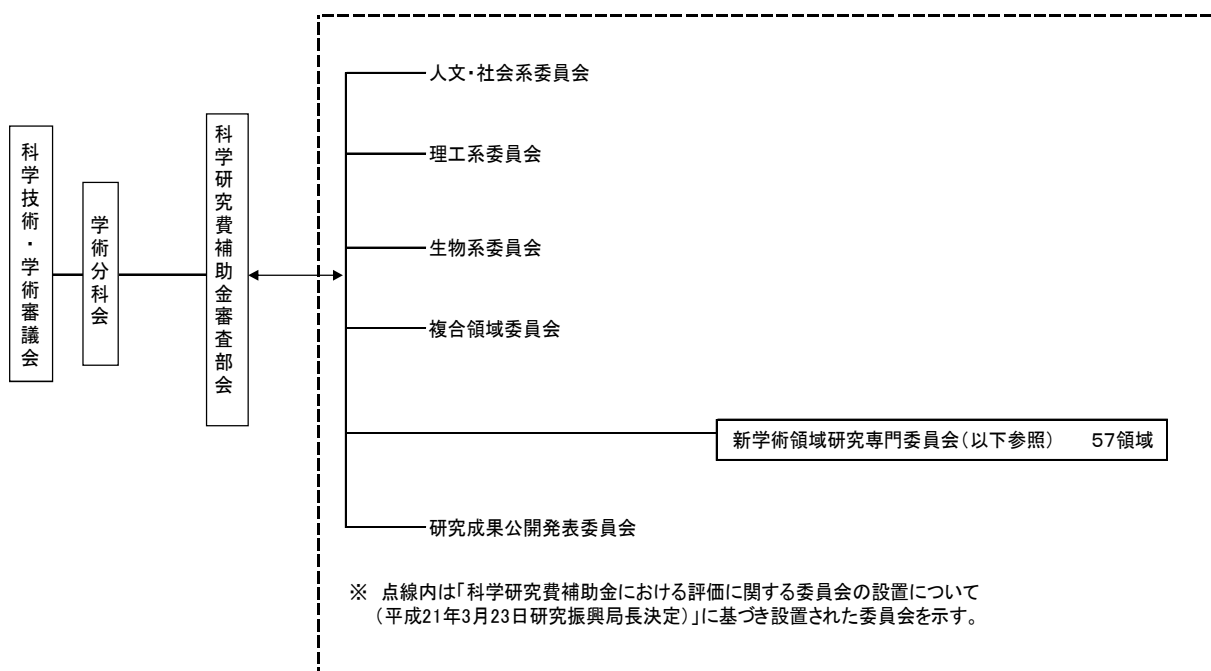
Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

- 書面審査終了から専門委員会（合議審査）までの期間をもう少し短くできないか。あるいは研究計画調書の返送期限をもっと遅くできないか。（記憶があいまいになるため。）
- 研究計画調書の電子化を検討してほしい。
- 3年目の研究領域に係る公募研究の審査においては、前回の公募で採択されていた研究課題がわかるような資料にして欲しい。
- 領域によっては公募研究で女性研究者を積極的に採択する方針をとっているが、現行制度の研究計画調書では性別が表記されていないので判断できない。
- 他の研究資金との不合理な重複や過度の集中の確認に際し、他に応募中の課題の情報（研究概要等）があるとよい。
- 審査員の増員は難しいと思うが、もう少し異なる分野の委員も加えて、審査の公平性を高めることを望む。
- 評点集計表と研究計画調書との対応がわかりにくい。

平成25年度科学研究費補助金審査機構図



新学術領域研究専門委員会 57領域(平成22年度発足36領域、平成24年度発足21領域)

○人文・社会系(2領域)					
・平成22年度発足領域	交替劇専門委員会				
・平成24年度発足領域	西アジア文明専門委員会				
○理工系(17領域)					
・平成22年度発足領域	バルクナノメタル専門委員会	トポロジカル量子専門委員会	物質デザイン専門委員会	分子活性化専門委員会	
	中緯度海洋と気候専門委員会	融合マテリアル専門委員会	生合成マシナリー専門委員会	メタマテリアル専門委員会	
・平成24年度発足領域	元素ブロック専門委員会	重力波天体専門委員会	分子ロボティクス専門委員会	中性子星核物質専門委員会	
	計算限界解明専門委員会	人工光合成専門委員会	プラズマ医療専門委員会	感応性化学種専門委員会	
	放射能環境動態専門委員会				
○生物系(32領域)					
・平成22年度発足領域	シナプス病態専門委員会	動く細胞と秩序専門委員会	がん微小環境専門委員会	蛍光生体イメージ専門委員会	
	発がんスパイラル専門委員会	メゾ神経回路専門委員会	脂質マシナリー専門委員会	修飾シグナル病専門委員会	
	細胞運命制御専門委員会	植物の環境突破力専門委員会	植物環境感覚専門委員会	構造細胞生物学専門委員会	
	血管と神経専門委員会	大脳新皮質構築専門委員会	再生原理専門委員会	染色体適応専門委員会	
	食欲脂肪蓄積制御専門委員会	秩序形成ロジック専門委員会	複合適応形質進化専門委員会	脳疾患ゲノム情報専門委員会	
	癌幹細胞専門委員会	ゲノム普遍的制御専門委員会	性差専門委員会	HLA進化と疾病専門委員会	
	・平成24年度発足領域	免疫四次元空間専門委員会	ユビキチン制御専門委員会	シリア・中心体系専門委員会	植物細胞壁機能専門委員会
		感染コンピテンシ専門委員会	マイクロ精神病態専門委員会	運動マシナリー専門委員会	転写サイクル専門委員会
○複合領域(6領域)					
・平成22年度発足領域	システムがん専門委員会	質感脳情報学専門委員会	多階層生体機能学専門委員会		
・平成24年度発足領域	構成的論の発達科学専門委員会	生物規範工学専門委員会	新海洋像専門委員会		

平成25年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績

○ 新規の研究領域の審査に係る各委員会の開催実績

委員会名	開催日	内 容	応募件数
人文・社会系委員会	2月19日	ヒアリング対象研究領域の選定	11
	5月24日	採択候補研究領域等の選定	
理工系委員会	2月20日	ヒアリング対象研究領域の選定	91
	5月13・14日	採択候補研究領域等の選定	
生物系委員会	2月18日	ヒアリング対象研究領域の選定	77
	5月22・23日	採択候補研究領域等の選定	
複合領域委員会	2月27日	ヒアリング対象研究領域の選定	28
	5月27日	採択候補研究領域等の選定	

○ 継続の研究領域の審査に係る各専門委員会の開催実績

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「動く細胞と秩序」専門委員会	3202	平成25年2月13日(水)	225
「HLA進化と疾病」専門委員会	3224	平成25年2月14日(木)	21
「シリア・中心体系」専門委員会	3403	平成25年2月14日(木)	61
「マイクロ精神病態」専門委員会	3406	平成25年2月14日(木)	190
「人工光合成」専門委員会	2406	平成25年2月15日(金)	140
「転写サイクル」専門委員会	3408	平成25年2月19日(火)	72
「中緯度海洋と気候」専門委員会	2205	平成25年2月21日(木)	18
「メゾ神経回路」専門委員会	3206	平成25年2月21日(木)	123
「性差」専門委員会	3223	平成25年2月21日(木)	69
「再生原理」専門委員会	3215	平成25年2月22日(金)	38
「染色体適応」専門委員会	3216	平成25年2月22日(金)	104
「質感脳情報学」専門委員会	4202	平成25年2月22日(金)	108
「中性子星核物質」専門委員会	2404	平成25年2月22日(金)	71
「秩序形成ロジック」専門委員会	3218	平成25年2月26日(火)	66

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「元素ブロック」専門委員会	2401	平成25年2月26日(火)	221
「脂質マシナリー」専門委員会	3207	平成25年2月28日(木)	115
「西アジア文明」専門委員会	1401	平成25年2月28日(木)	5
「発がんスパイラル」専門委員会	3205	平成25年3月1日(金)	62
「細胞運命制御」専門委員会	3209	平成25年3月1日(金)	148
「血管と神経」専門委員会	3213	平成25年3月1日(金)	66
「分子ロボティクス」専門委員会	2403	平成25年3月1日(金)	92
「蛍光生体イメージ」専門委員会	3204	平成25年3月4日(月)	132
「修飾シグナル病」専門委員会	3208	平成25年3月4日(月)	200
「構造細胞生物学」専門委員会	3212	平成25年3月4日(月)	122
「植物細胞壁機能」専門委員会	3404	平成25年3月4日(月)	138
「分子活性化」専門委員会	2204	平成25年3月5日(火)	172
「重力波天体」専門委員会	2402	平成25年3月5日(火)	72
「プラズマ医療」専門委員会	2407	平成25年3月5日(火)	55
「感染コンピテンシ」専門委員会	3405	平成25年3月5日(火)	95
「バルクナノメタル」専門委員会	2201	平成25年3月6日(水)	48
「食欲脂肪蓄積制御」専門委員会	3217	平成25年3月6日(水)	145
「感応性化学種」専門委員会	2408	平成25年3月7日(木)	245
「免疫四次元空間」専門委員会	3401	平成25年3月7日(木)	47
「運動マシナリー」専門委員会	3407	平成25年3月7日(木)	105
「物質デザイン」専門委員会	2203	平成25年3月8日(金)	39
「計算限界解明」専門委員会	2405	平成25年3月8日(金)	19
「放射能環境動態」専門委員会	2409	平成25年3月8日(金)	42
「ユビキチン制御」専門委員会	3402	平成25年3月8日(金)	131
「交替劇」専門委員会	1201	平成25年3月11日(月)	19
「融合マテリアル」専門委員会	2206	平成25年3月11日(月)	210
「植物環境感覚」専門委員会	3221	平成25年3月11日(月)	113
「多階層生体機能学」専門委員会	4203	平成25年3月11日(月)	52
「生合成マシナリー」専門委員会	2207	平成25年3月12日(火)	110

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「大脳新皮質構築」専門委員会	3214	平成25年3月12日(火)	80
「生物規範工学」専門委員会	4402	平成25年3月12日(火)	72
「シナプス病態」専門委員会	3201	平成25年3月13日(水)	158
「ゲノム普遍的制御」専門委員会	3222	平成25年3月13日(水)	107
「システムがん」専門委員会	4201	平成25年3月13日(水)	46
「構成論的発達科学」専門委員会	4401	平成25年3月13日(水)	36
「メタマテリアル」専門委員会	2208	平成25年3月14日(木)	53
「植物の環境突破力」専門委員会	3210	平成25年3月14日(木)	117
「脳疾患ゲノム情報」専門委員会	3220	平成25年3月14日(木)	18
「癌幹細胞」専門委員会	3221	平成25年3月14日(木)	50
「トポロジカル量子」専門委員会	2202	平成25年3月15日(金)	53
「がん微小環境」専門委員会	3203	平成25年3月15日(金)	166
「複合適応形質進化」専門委員会	3219	平成25年3月15日(金)	77
「新海洋像」専門委員会	4403	平成25年3月15日(金)	18

「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

(1) 専門委員会に評価者を配置

「〇△研究領域専門委員会」（8人）
 （研究領域内評価者）A、B、C
 （研究領域外評価者）D、E、F、G、H



(2) 各評価者が書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を割り振る。割り振りにあたっては、評価者の専門性、審査担当件数等を考慮しながら行い、「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査（評点等）を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

（研究領域内評価者）	A	→	（研究項目）A01、A04	（計75件）
	B	→	A02	（計35件）
	C	→	A03	（計40件）
~~~~~				
（研究領域外評価者）	D	→	※計画研究、A01、A03	（計80件）
	E	→	A01、A02	（計75件）
※計画研究は研究	F	→	※計画研究、A03	（計50件）
領域外の評価者	G	→	A02、A04	（計80件）
のみで審査	H	→	※計画研究、A04	（計55件）



(3) 書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議審査を実施

合議審査は、原則として当該研究領域専門委員会を構成する評価者全員が一堂に会して行う。また、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論が行われ、最終的に合議により採択候補研究課題を決定。

「〇△研究領域専門委員会」（8人）  
 （研究領域内評価者）A、B、C ← 計画研究の合議審査時は退席。  
 （研究領域外評価者）D、E、F、G、H ← うち1人が司会役。

---

（集計した書面審査結果に基づく審査資料のイメージ（評点部分のみ））

	評定要素				総合評点	研究概要 との整合性
	(a)	(b)	(c)	(d)		
応募者L（研究課題名）	344	344	344	444	<b>445</b>	◎◎◎
応募者M（研究課題名）	343	333	443	432	<b>443</b>	○△△
応募者N（研究課題名）	332	333	233	332	<b>332</b>	○○△

